

chapter

03

BASIC PLAN

基本計画

I . はじめに

II . 施策体系と施策



1. 基本計画とは

基本計画では、基本構想で定めた将来都市像や基本目標を実現する上で、分野にかかわらず共通して大切にする「基本姿勢」と、基本目標を具体的に実現していくために必要な取組である「施策」を示します。

2. 基本姿勢

具体的な施策を進めていくにあたり、全ての施策に共通する基本的な姿勢として、次の点を大切にしていきます。

市民協働のまちづくり

社会環境が変化し、社会の抱える課題が複雑化・多様化する中で、市民一人ひとりの生活の質を高め、より良い野々市市を次の世代に引き継いでいくためには、市民と行政、民間事業者などが対等な立場に立ち、協働でまちづくりを進めていくことが必要です。

まちづくりに関わる活動は、市民が独自に行う私的なものと、行政にしかできない公的なものとの間に、市民同士の助け合いによる活動を行政が支援したり、行政の活動に市民が参画してより良いものにしたりするなど、それぞれの活動の性質に応じて、立場や役割を柔軟に調整しながら進めていくものがあります。野々市市ではこの部分を「協働」して取り組むべき分野と捉え、今後重要性が一層高まると考えています。

この計画では、市民協働の考え方とその必要性をより多くの市民に知ってもらい、幅広い分野において市民と行政との間で協働のまちづくりが定着していくことをめざします。

協働についての考え方

私的な活動	協働による活動		公的な活動
市民のみで行うまちづくり活動	市民が主導し行政と協力して行うまちづくり活動	市民と行政がそれぞれの主体性のもとに協力して行うまちづくり活動	行政のみで行うまちづくり活動
	後援・補助・事業協力など	共催・実行委員会など	委託・政策立案の場への参加など

SDGsの推進

2015(平成27)年の国連サミットで国際目標として採択されたSDGs(持続可能な開発目標)^{P156}は、17のゴールに示されるようにさまざまな分野にわたっており、ハード・ソフトといった区別に関係なく、あらゆる分野で「誰一人取り残さない」という考えのもと、持続可能な社会の実現に向けた取組が求められます。

野々市市では、SDGs達成に向けた取組について、市民や団体、事業者などの多様な主体(ステークホルダー)と連携を図りながら、総合計画と一体的に推進します。

(取組方針についてはP44-45をご覧ください。)



「野々市ファン」の拡大

近年、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」が注目されています。

野々市市は、子育て世代や複数の大学の立地に伴う若者の転入などにより、人口増加が続いています。しかし、いずれは野々市市においても、人口増加のペースが緩やかになり、長期的には横ばいから減少になっていくものと考えられます。また、市内の大学で学んだ学生の中には、全国や世界に活躍の場を求めて野々市市を巣立っていく人も多くいます。

転入してきた人たちに、野々市市に愛着を持ってもらい、いつまでも住み続けてもらうことも大切ですが、たとえ野々市市から巣立つことになった人でも、さまざまな機会を通じて野々市市を応援してくれる「野々市ファン」としてつながりを持続してもらうことにより、これからの野々市市においてとても心強い存在になります。

また「野々市ファン」には二つの意味が込められています。一つは、野々市市に関わりを持ち、応援してくれる人を意味する「FAN」であり、もう一つは楽しいという意味を表す「FUN」です。野々市市は何か楽しい、野々市市に来たら楽しいことがたくさんある、と感じてもらえるようなまちづくりを進めていきます。

野々市市第二次総合計画におけるSDGs達成に向けた取組方針



1. 施策体系

基本目標を実現するために取り組む施策は、次のとおりです。



2. 施策とSDGs 対応表

基本計画に定める施策がSDGsのどの目標の達成に貢献するかを示す対応表は、次のとおりです。

		1 貧困をなくそう	2 健康をこころに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
1 市民生活	1 共に考え共につくるまちづくり																	
	2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上																	
	3 多文化共生と国際交流の充実																	
	4 思いやりのまちづくり																	
2 福祉・保健・医療	1 地域共生社会の構築																	
	2 健康づくりの推進																	
	3 支援が必要な人への福祉の推進																	
	4 子育て支援の推進																	
	5 感染症対策の推進																	
3 安全・安心	1 防災対策の充実																	
	2 消防と救急体制の充実																	
	3 交通安全対策の強化																	
	4 防犯対策・消費者安全の強化																	
4 環境	1 環境負荷の少ない社会の構築																	
	2 自然環境と生活環境の保全																	
	3 循環型社会の形成																	
5 教育・生涯学習・文化・スポーツ	1 学校教育の充実																	
	2 みんなで取り組む青少年の育成																	
	3 生涯学習の充実																	
	4 文化活動の充実																	
	5 スポーツ活動の充実																	
6 産業振興・地域振興	1 商工業の活性化																	
	2 農業の活性化																	
	3 働きやすい環境づくり																	
	4 魅力の創造・発信によるにぎわいの創出																	
7 都市基盤	1 魅力ある街並み形成と住環境整備																	
	2 交通の円滑化と公共交通網の充実																	
	3 安定した上下水道の運営																	
8 行財政運営	1 開かれた市政の推進																	
	2 人材育成の推進																	
	3 安定した行財政運営の推進																	

基本計画の見方

左ページ

NONOICHI 基本目標・1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち施策
1共に考え共につくる
まちづくり

施策の名称



施策に関連するSDGsのアイコン

めざす姿…とは

▶計画期間を通じて実現したい将来の野々市市の姿を示しています。

現状と課題…とは

▶現状と課題、野々市市のこれまでの取組、今後取り組むべきことなどについて示しています。

右ページ

施策の取組方針…とは

▶めざす姿の実現に向けた取組方針(取組概要、主な事業)を示しています。また、〈分野別計画〉は取組方針に対応する野々市市の各分野別の計画を示しています。

成果指標…とは

▶めざす姿の実現状況を把握するための指標について、現状値と目標値を示しています。(現状値は主に令和2年度の実績値)

めざす姿に向けて…

市民に期待すること…とは

▶市民一人ひとりに取り組んでほしいことを示しています。

市民と行政が協働で取り組めること…とは

▶市民(町内会、各種団体、事業者などを含む)に行政と協働して取り組んでほしいことを示しています。

関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組…とは

▶基本姿勢で示した「野々市ファンの拡大」に向けて、行政が取り組むこと、市民に取り組んでほしいことを示しています。

